

地域委員会の進め方と地域の課題について

(記載順序は、優先順位等を表すものではありません)

1 地域委員会の進め方

(1) 詳細な検討や意見交換をする場として、分科会を設置する。

(2) 設置方法

必要に応じて複数の分科会を設け、違ったテーマを検討する。

情報共有や互いの分科会への意見を反映できる仕組みを作る。

随時合同分科会を開催し、情報共有や意見交換ができる場を設ける。

全委員参加の分科会を設置し、テーマについて全員で議論しまとめる。

地域委員会では、検討結果を全員で確認・承認を得る場とする。

2 第 1 回地域委員会の意見を踏まえた地域の課題について

支所周辺の公共施設のあり方

支所機能、防災拠点など

人口減少対策 (定住人口の増加)

空き家、空き地等の活用など

若者を主役にした地域づくり

高齢者対策

買い物難民、公共交通のあり方など

子育て環境について

身近な公園、同世代とのコミュニケーション

教育・スポーツ

子どもの見守り体制...老人クラブのボランティア減少

集落コミュニティの維持

集落間の連携など

観光・交流の振興

まつりのあり方

観光施設について...温泉・ホテル・古民家、川口やな場、水辺プラザ、運動公園など

地域の宝の活用